

②海岸保全施設の整備方針図と 整備箇所整理表

海岸で特に重要な観点		海岸保全施設	
	防護(津波)		堤防、
	防護(侵食)		護岸、
	環境		壁：胸壁
	利用		沖合施設（
白抜きの○は海岸保全区域外となる箇所での評価		：離岸堤、：潜堤・人工リーフ、：突堤・ヘッドランド）	
			門：水門、樋門、陸閘
			養浜、サンドバイパス
橙字：工事中又は計画を表示			
黒字：既設（完成又は暫定完成）を表示			

※ で示す受益範囲は、地盤高が堤防天端高以下となる領域。

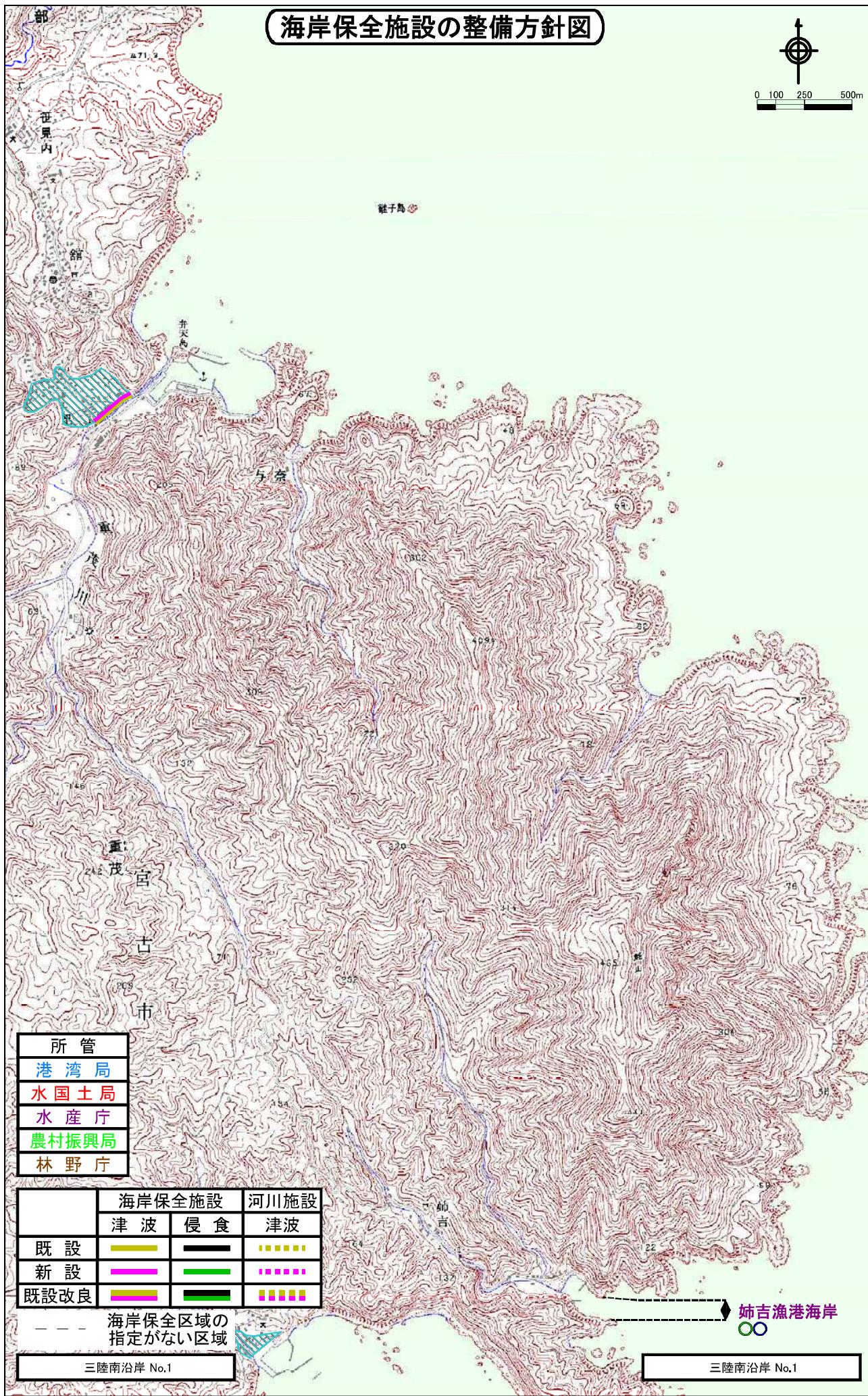
整備箇所整理表									
市町村名	海岸保全区域 指定済	海岸名 (地域名・学名や一般的な呼称)	1. 海岸の特性		2. 防護水準 (堤防等の高さ)		3. 海岸で特に必要な観点		6. 海岸保全施設整備概要 7. 施設整備を行ううえでの 地域における配慮事項
			津波	侵食	計画天端高 (現況天端高)	津波	環境 食	利用	
市 町 村 名	湾 管理 者	海岸名 (地域名・学名や一般的な呼称)	山間部に開けた港で、ワカメ、コブ海藻が主成る。周囲には漁港から離れて二つに立地。	(一)	(一)	(一)	○	□	現状の海岸環境の維持。 漁港施設の利用に配慮する。
宮古市	水 市	姉吉漁港海岸	農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：水国土局 港：港湾局	防護対応： ○津波対策、○慢食などの海岸保全対策、△保守点検等	環境対応： ◎	利用対応： □			日常巡视、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

海岸保全区域に「指定済」及び「要指定」に○印がないもの：一般公共海岸など

海岸保全施設の整備方針図

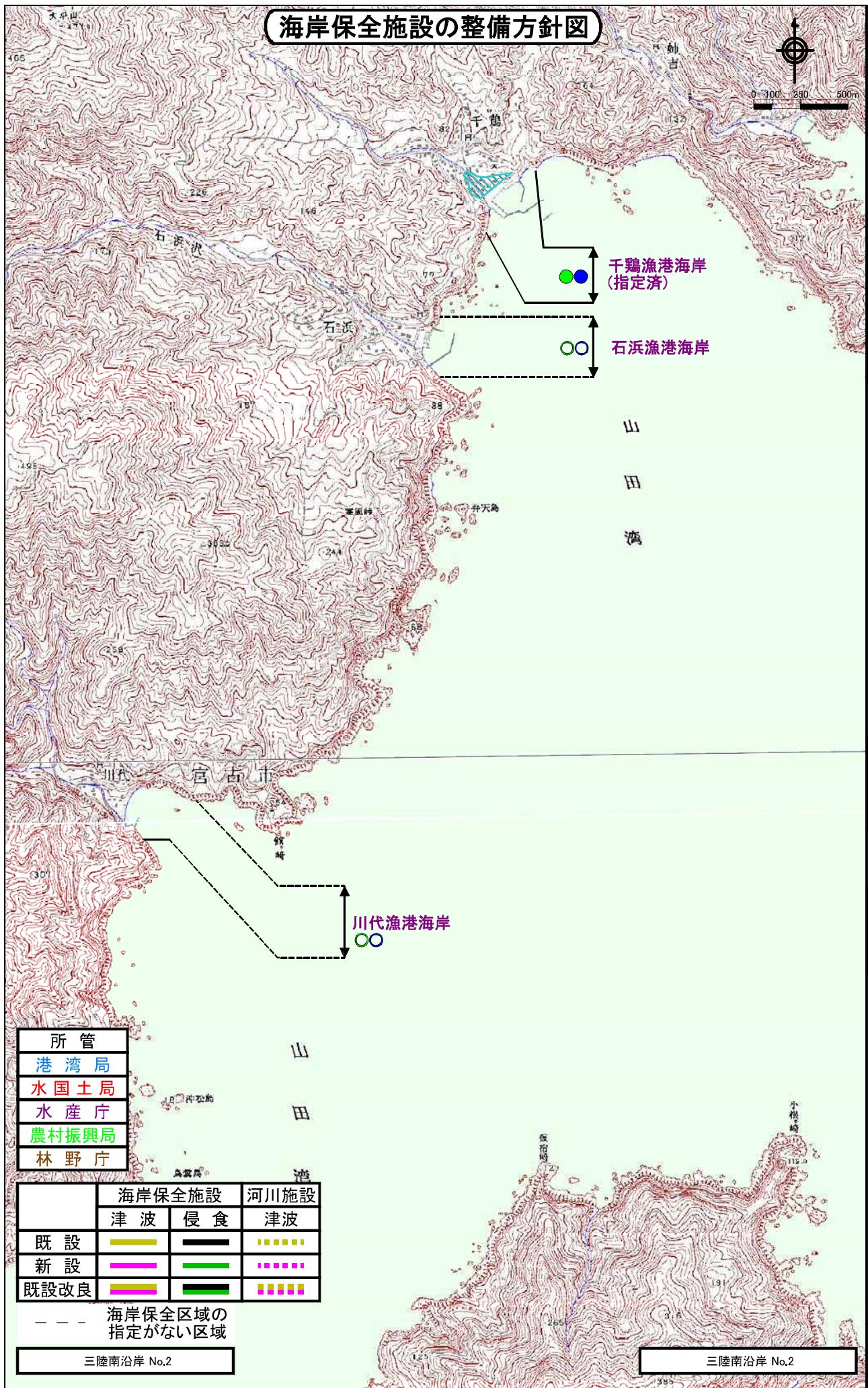


0 100 250 500m



整備箇所整理表									
市町村名	海岸保全区域 指定	海岸名 (地域名・学名や一般的な呼称)	1. 海岸の特性		2. 防護水準 (堤防等の高さ)		3. 海岸で特に必要な観点 に応じた施策		6. 海岸保全施設整備概要 地図における配慮事項
			津波	侵食	計画天端高 (現況天端高)	計画天端高 (現況天端高)	防護 津波	環境 侵食	
宮古市	○	千葉漁港海岸	崖海岸に位置する港 で、定置網やカキ、コノマ漁が主体。 集落は高台に密集。	(一)	(一)	(一)	●	●	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年ごとに回復度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
宮古市	○	石浜漁港海岸	大きな玉石の浜が特徴 の港であり、ワカメ、コノマ漁が主体。 周囲は崖海岸とになっている。	(一)	(一)	(一)	○	○	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年ごとに回復度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
宮古市	○	川代漁港海岸	山間部に開けた港で、 ワカメ、コノマ漁が主体。 周囲は崖海岸とになっている。	(一)	(一)	(一)	○	○	日常巡視、台風や地震等の発生後の定期点検及び5年ごとに回復度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：国土交通省 港：港湾局 防護対応：
 海岸保全区域に「指定済」及び「要指定」に○印がないもの：一般公共海岸など
 ●津波対策、○浸食などの海岸保全対策、△保守点検等
 ○環境対応：
 □利用対応：

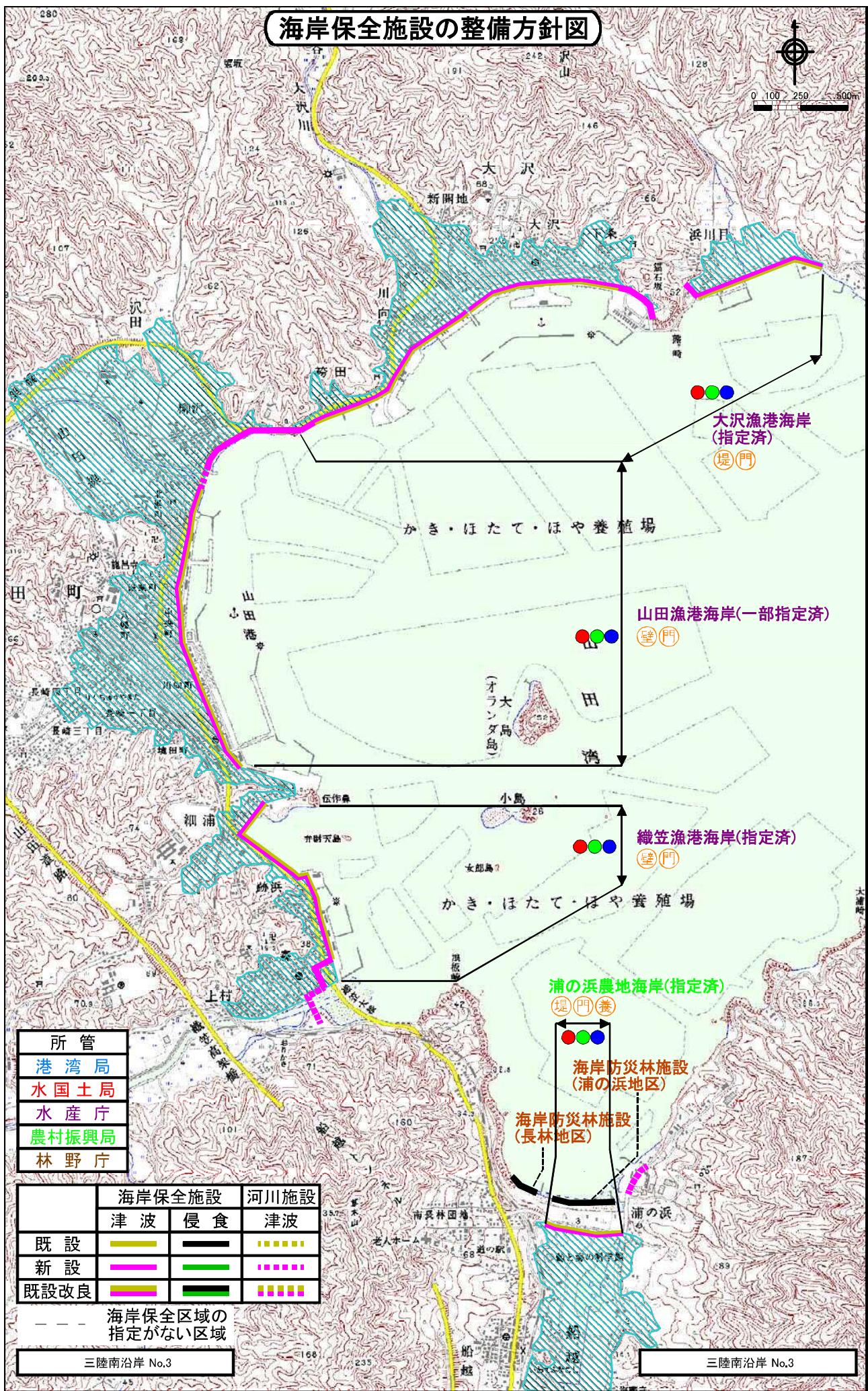


整備箇所整理表

市町村名	所管 監理者	海岸名 (地域名・学年) 一般的な呼称)	海岸名 (地域名・学年)	2. 防護水準 (堤防等の高さ)		3. 海岸で特に 必要な観点		4. 海岸管理者が実施する施策	5. 海岸管理(整備)目標	6. 海岸保全施設整備概要	7. 施設整備を行ううえでの 地域における配慮事項	8. 維持又は修繕の方法
				津波	浸食	防護 利用	津波 浸食					
山田町	水・県	山田湾	山田町	計画天端高 (現況天端高) TP+9.70m (6.80m)	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津防L=2920m 水門6基 陸閘1基	津波の保全に努める。 漁業者との調整に留意する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に回る定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行ふ。	
山田町	水・県	山田湾	山田町	計画天端高 (現況天端高) TP+9.70m (6.80m)	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津防L=2250m 水門5基 陸閘1基	津波の保全に努める。 漁業者との調整に留意する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に回る定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行ふ。	
山田町	水・県	山田湾	山田町	計画天端高 (現況天端高) TP+9.70m (4.30m)	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津防L=1329m 水門1基 陸閘1基	津波の保全に努める。 漁業者との調整に留意する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に回る定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行ふ。	
山田町	水・県	山田湾	山田町	計画天端高 (現況天端高) TP+9.70m (4.30m)	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津防L=2026m	津波の保全に努める。 漁業者との調整に留意する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に回る定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行ふ。	
山田町	水・県	山田湾	長林地区	計画天端高 (現況天端高) TP+3.50m (3.50m)	津波	●保守点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津波	●保守点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津防L=320m	津波の変化に留意する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に回る定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行ふ。	
山田町	水・県	山田湾	浦の浜地区	計画天端高 (現況天端高) TP+2.70m (2.70m)	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津防L=532m 水門1門 蓋渠L=380m	津波の変化に留意する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に回る定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行ふ。	
山田町	水・県	山田湾	山田町	計画天端高 (現況天端高) TP+1.60m (6.80m)	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津防L=532m 水門1門 蓋渠L=380m	津波の変化に留意する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に回る定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行ふ。	
山田町	水・県	山田湾	山田町	計画天端高 (現況天端高) TP+1.60m (6.80m)	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津波	●津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。防護点検体制の充実や、防護・保全施設の維持管理を実施して、施設の安定を確保する。	津防L=532m 水門1門 蓋渠L=380m	津波の変化に留意する。	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に回る定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行ふ。	

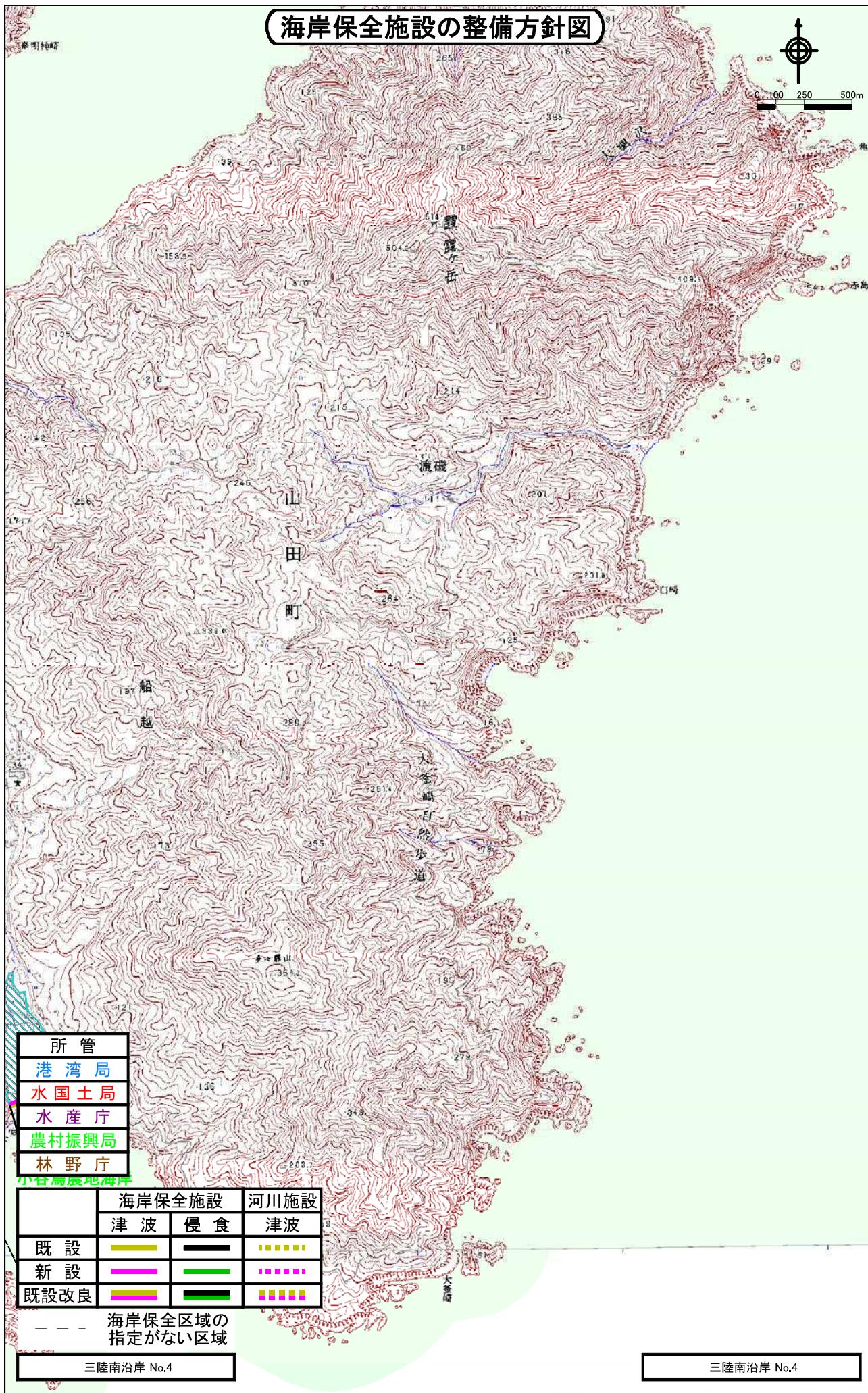
農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：水国土局 港：港湾局 防護対応：●津波対策、○侵食などの海岸保全対策、△保守点検等
海岸保全区域に「指定済」及び「要指定」に〇印がないもの：一般公共海岸など
海岸保全区域に「指定済」及び「要指定」に〇印がないもの：一般公共海岸など
環境対応：○
利用対応：□

◎ □ 環境対応： □ 利用対応：



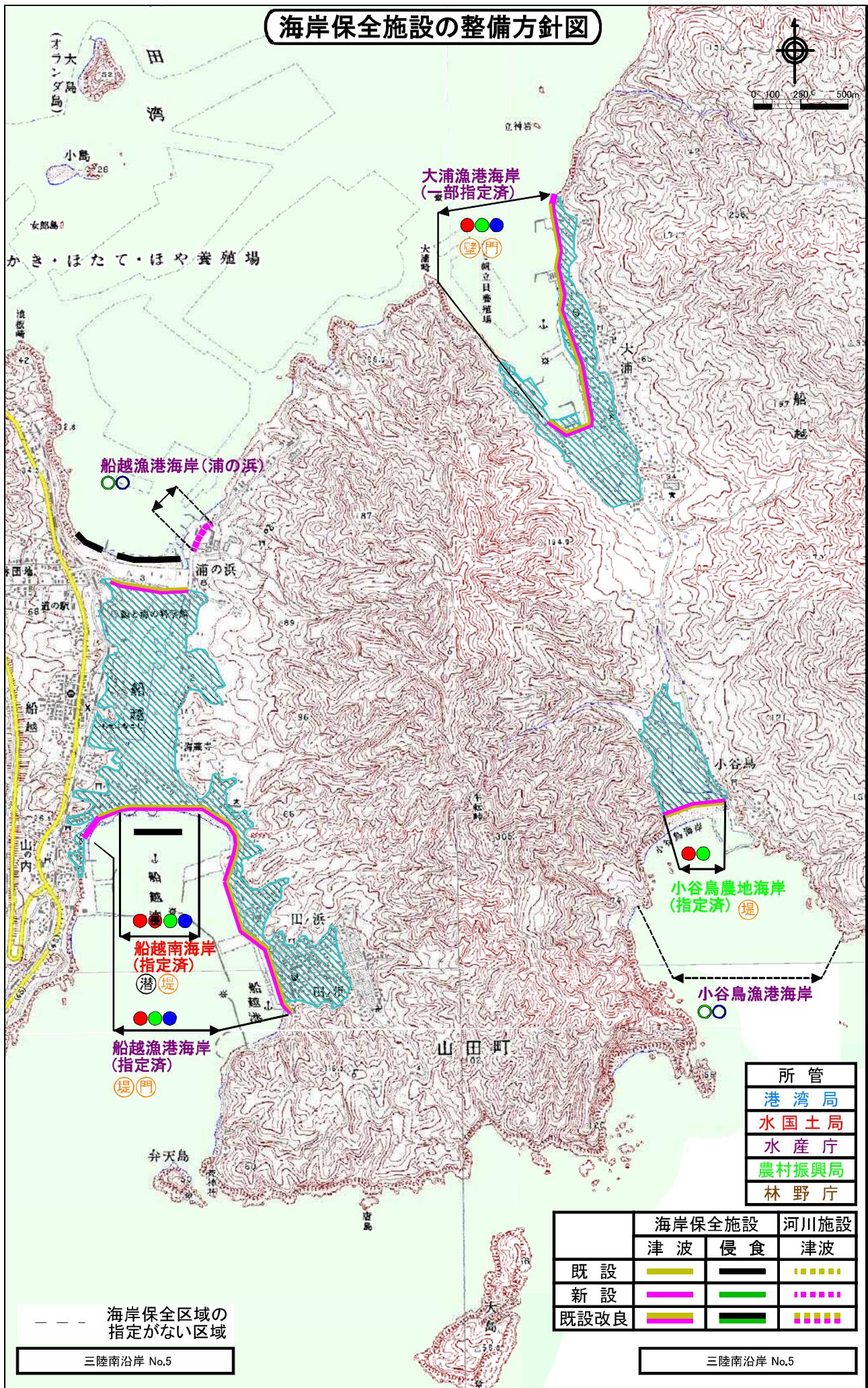
海岸保全区域		海岸名 (地域名・学名や一般的な呼称)		海岸の特性		防護水準 (堤防等の高さ)		海岸で特に必要な観点 に応じた施策		海岸管理(整備)目標		海岸保全施設整備概要 地図における配慮事項		維持又は修繕の方法		
市町村名	所管・管理者	湾	指定済	津波	侵食	防護	津波	侵食	環境	利用	津波	侵食	環境	利用	津波	侵食
農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：国土交通省 港：港湾局	農業対応： ●津波対策、○浸食などの海岸保全対策、△保守点検等 環境対応： ◎利用対応： □	海岸保全区域に「指定済」及び「要指定」に○印がないもの：一般公共海岸など														

海岸保全施設の整備方針図



整備箇所整理表												
海岸保全区域 市町村名	所管・管理者 湾	海岸名 (地域名・学名や一般的な呼称)	1. 海岸の特性	2. 防護水準 (堤防等の高さ)		3. 海岸で特に 必要な観点 必要性)		4. 海岸管理者が実施する施策 津波 侵食 計画天端高 (現況天端高)	5. 海岸管理(整備)目標 現状の海岸環境の維持。 現状の漁港施設の利用に配慮する。			
				津波	侵食	防護 津 波	侵食 食					
山田町	水・県	山田湾	船越漁港海岸 (浦の浜)	山田湾の南部に位置し、背後に市道及び福社関係施設等がある。	(一)	(一)	○ ○	日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年間に亘る定期的点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	6. 海岸保全施設整備概要 —	7. 施設整備を行ううえでの地図における配慮事項 —	8. 維持又は修繕の方法 —	
山田町	水・県	山田湾	大浦漁港海岸	天然の良港であり、カキ、ホタテの養殖が盛ん。背後には住宅密集地。	T.P.+9.70m (8.60m)	(一)	● ○ ● ○	津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。施設の維持管理を充実し、施設の安定を確保する。漁港施設の利用に配慮する。	天端高T.P.+9.70mの胸壁を整備する。水門(自動化)、陸閘(遠隔化)を整備する。現状の海岸環境を維持する。漁港施設の利用に配慮する。	津波景観の保全に努める。	漁業者との調整に配慮する。	
山田町	水・県	小谷島漁港海岸	小谷島漁港海岸の前面に位置している。カキ、ウニ、魚が盛ん。砂浜がコンクリートで覆われていて、砂浜海岸。	(一)	(一)	○ ○	○ ○	● ○	現状の海岸環境の維持。 漁港施設の利用に配慮する。	胸壁L=1730m 水門5基 陸閘1基	津波景観の保全に努める。	漁業者との調整に配慮する。
山田町	水・町	小谷島漁港海岸	小谷島漁港の背後に位置する砂浜海岸。	T.P.+12.80m (8.00m)	(一)	● ○	● ○	● ○	現状の海岸環境の維持。 漁港施設の利用に配慮する。	胸壁L=1730m 水門5基 陸閘1基	津波景観の保全に努める。	漁業者との調整に配慮する。
山田町	農・県	船越湾	船越漁港海岸	船越漁港の東奥部に位置し、南奥部は砂浜海岸となっている。	T.P.+12.80m (8.35m)	(一)	● ○	● ○	津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。施設の維持管理の充実や、防護・保全施設の維持管理を充実し、施設の安定を確保する。	天端高T.P.+12.80mの堤防を整備する。水門(自動化)、陸閘(遠隔化)を整備する。現状の海岸環境を維持する。漁港施設の利用に配慮する。	津波景観の保全に努める。	漁業者との調整に配慮する。
山田町	水・県	船越湾	船越漁港海岸	船越漁港の東奥部に位置し、前浜は砂浜で、背後は公園予定。	T.P.+12.80m (8.35m)	(一)	● ○	● ○	津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。施設の維持管理を充実し、施設の安定を確保する。	天端高T.P.+12.80mの堤防を整備する。水門5基 陸閘3基	津波景観の保全に努める。	漁業者との調整に配慮する。
山田町	水・県	船越湾	船越南海岸	船越漁港の東奥部に位置し、前浜は砂浜で、背後は公園予定。	T.P.+12.80m (8.35m)	(一)	● ○	● ○	津波対策施設を整備して津波への防護を確保する。施設の維持管理を充実し、施設の安定を確保する。	天端高T.P.+12.80mの堤防を整備する。水門5基 陸閘3基	津波景観の保全に努める。	漁業者との調整に配慮する。

農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：水国土局 港：港湾局 防護対応：●津波対策、○慢食などの海岸保全対策、△保守点検等
海岸保全区域に「指定済」及び「要指定」に○印がないもの：一般公共海岸など
環境対応：○ 利用対応：□



整備箇所整理表													
市町村名	海岸保全区域	海岸名 (地域名・学名や一般的な呼称)	1. 海岸の特性		2. 防護水準 (堤防等の高さ)		3. 海岸で特に 必要な観点 必要性)		4. 海岸管理者が実施する施策 防護 津波 侵食 計画天端高 (現況天端高)	5. 海岸管理(整備)目標 環境 食	6. 海岸保全施設整備概要 堤防H=623m 胸壁H=300m 水門1基 離岸堤2基(L=200m)	7. 施設整備を行ううえでの 地域における配慮事項 地図	8. 維持又は修繕の方法
			所管 ・管理 者	要 指定 済	津波	侵食	津波	侵食					
大槌町	水・船越湾	吉里吉里 漁港海岸	○		津波及び砂浜海岸は県内有数 り、砂浜海岸では海水浴場でイッシャ リーナも整備済み。	T.P.+12.80m (6.30m)	(一)	● 津波対策施設を整備して津波への防 護を確保する。 ◎ 沙浜の保全に配慮する。 ○ 渔業・海水浴に対する安全性を確保するため の整備を行う。	規則天端高T.P.+12.80mとした 規則胸壁L=300mとし て、海辺へのア クセス性を改善。向土させること の整備を行う。	砂浜の保全に努める。 海水浴場の利用に配慮する。 漁港施設の利用に配慮する。	日常巡視、台風や地震等の発 生後の臨時点検及び5年間に回 切的な維持・修理を行ふ。また、 施設を操作するための機械、器具等を良好な 状態に保つよう、操作規則等に 従い、定期的な点検、整備を行 う。利用者が訪れる海岸であるこ と、日常巡視や臨時点検に協 力しては、特に利用者の安全に留 意する。また、利用者が訪れる海岸であらう め、日常巡視や臨時点検に協 力しては、特に利用者の愛に留意 する。		
大槌町	林・船越湾				堤防前面は片寄せ海岸として有名な浪板海岸 で、海水浴等の重要な規 光地などついている。堤防 背面には損害防備保安林 が配備されている。	T.P.+4.50m (4.50m)	(一)	△ 保守点検体制の充実や、防護・保全 施設の維持管理を実施して、施設の 安定を確保する。 ○ 食に配慮する安全性を確保するため の整備を行う。 ○ 海浜景観の保全に配慮する。 ○ 利用者の快適性を旨めに、海浜 の保全に努める。	天端高をT.P.+4.5mとした堤防を 整備する。	堤防H=407m	日常巡視、台風や地震等の発 生後の臨時点検及び5年間に回 切的な維持・修理を行ふ。あると 利用者が訪れる海岸であるこ と、日常巡視や臨時点検に協 力しては、特に利用者の安全に留 意する。		

農：農村振興局 林：林野庁 水：水産庁 河：国土交通省 港：港湾局 防護対応：●津波対策、○慢食などの海岸保全対策、△保守点検等
環境対応：◎
利用対応：□

海岸保全施設の整備方針図

